

2018年11月27日

## 要望書

### 重度障がい者にとっての、ケアのものさしと在り方とは

札幌市長  
秋元 克広 殿

NPO法人札幌いちご会  
理事長 小山内 美智子

#### ケアをするためには住居を整えることが大切

札幌市は、重度障がい者にとって、その人に合った住環境に整えることから始めなければいけない。その障がいに適した福祉機器などを使うと、ヘルパーのケアがスムーズになり、時間も減らすことができる。環境制御装置（ひとつのリモコンで、ドア・カーテンの開閉や照明やテレビをつける等をする機械）や天井リフト（車いすからベッド・トイレ・入浴など移動するときに使用する）を設置することが必要である。一般の施設などで使用するリフトは大きすぎて、狭いアパートでは使えない。一般のアパートは全体的にもろい所が多く、リフトや環境制御装置やコールなどが設置しにくい場合がある。重度の障がい者こそ、鉄筋コンクリートの強度のある建物に住まないと、福祉機器の設置がスムーズにいかない。そのため、市営住宅の建て替えにあたっては、全ての部屋をバリアフリーとする必要がある。今までは分けて建てられてきたが、今後の高齢化社会に向けて、バリアフリー住宅を増やすことは最も重要なことである。オリンピック・パラリンピックを計画するならば、このような住宅をつくっておき、終了後に市民が安心して使えるものにしてほしい。

#### 重度障がい者自身が生活環境を選択できるために

重度障がい者が自身の生活の仕方を決める際、障がい者本人の住みたい場所で、24時間ケアをおこなうことを選択する人もいるが、今回、私は、「地域巡回型ケア（グループケア）」という新たな選択肢を提案したい。

「地域巡回型ケア（グループケア）」

①一軒家やアパートなど、近所に2～3人が住み、ヘルパーが夜中に車で巡回し、トイレや緊急のケアをおこなう。

②1棟のアパートやマンションなどに2～3人の障がい者が住み、夜中に巡回してトイレや寝返りなどのケアをおこなう。

①②が実現することにより、障がい者本人が必要なケアを得るとともに、一人になる時間をつくることができる。それにより、孤独を楽しむことができ、友達や恋人と過ごす時間ができる。24時間ヘルパーがいる

と息苦しく感じる人もおり、紙おむつをあててでも一人でいる時間を作っている人もいる。

上記のことをテストケースとして、早急におこなってみる必要がある。プロジェクトチームをつくり、障がい者たちの意見を聞きながら進め、試行錯誤しながらやるべきである。この提案について市長は早急に判断し、実行に移していただきたい。

### ケアの市町村の格差について

札幌市は障がい者団体が多く、意見を言える人が集まっているので、福祉政策も緩やかに良くなってきている。しかし他市町村を見ると、ヘルパー制度に力を入れていないことが明らかである。ある町では、たった一人か二人の在宅の重度障がい者に、24時間のヘルパー時間を渡して、そこで終わっているという情報がある。様々な市町村に行くと、障がい者たちの多くは「札幌はいいね。ヘルパーの時間数も多いのでしょうか？親が年老いてきたら引っ越すから、助けてくださいね」と言う。しかしながら、簡単に「おいでよ」とは言えない。ヘルパーがなかなか見つからないからである。

ある施設に行くと、障がい者たちからは「私の生まれたところへ帰り、そこに住みたい。親や兄弟の側に住みたい。友達がいるところに行きたい」などの意見が飛び交ってくる。「どうして私たちは、施設にいなければいけないの？札幌では地域で明るく生きている障がい者たちがたくさんいるんでしょ？」と言われた。確かに、彼らの言うことはそのとおりである。支援学校を卒業したり、親が年老いてくると、施設に入れられる人が多い。また、「ヘルパー不足により地域で生きていけない」という理由で、施設に入らなくてはならない人もいる。これは全国的にも同じことである。

ヘルパーの力を借り、地域で自由に笑って生きている障がい者と、山奥の施設で言いたいことも言えずに生きている仲間達との、生き方の開きがあまりにも大きすぎる。この大きすぎる格差をなくさなければいけない。

札幌市としても、北海道中の障がい者が集まってくると、財政が大変になるだろう。ぜひ秋元市長から、他市町村のトップの人達や障がい福祉関係者に、「ヘルパー時間を増やし地域で生きる自立生活の大切さ」を、伝えてほしい。富良野や美瑛や旭川など、観光で利益が多い町もたくさんあるので、住みたい場所に住めるような北海道にしてほしい。

ある脳性マヒ者ばかりいる施設では、「高齢化により隣に老人ホームを建てる計画をしている」と聞いた。これは福祉政策において全くの逆効果である。若い頃から死ぬまで、施設しか知らない生活を送らなければならないのが、日本の福祉政策であろうか。北海道が大規模施設を建設してから、50～60年経とうとしている。大規模施設は壊していくべきだ。

例えばひとつの対策として、地域で明るく生きている障がい者たちが、北海道中を回って歩き、自立生活の楽しさを伝えていく活動を、札幌市の予算

でおこなってほしい。そのようなことをしなければ、札幌は行き詰まってくるだろう。

### 重度障がい者の労働について

札幌市は、職場介助者の重要性を認識し、その重要性について市民理解を深める取り組みを進める必要がある。従来のように、障がい者が障がい者ばかりの職場で働いていては、社会の人々の目に触れることが少ないため、ケアがどのようなことなのかを知らずともう機会がない。そのためにも、重度の障がい者たちが企業や学校や老人ホームなどに出て行き、ヘルパーの手を借りながら働くことが大切だと思う。

日中 8 時間労働はきついと思うので、5～6 時間労働にし、一般の会社でパソコンを打てる人は打ち、ヘルパーさんに食事やトイレのケアをしてもらったり、書類の後片付けをしてもらったりすることにより、一般の人と同じように働ける人が増えてくると思う。老人ホームなどに行き、老人の話し相手をしたり手紙を代筆する仕事も、ビジネスではないだろうか。お年寄りたちの中には、職員たちには本音を言えなくても、外部から来た障がい者たちには親近感をもち悩みを打ち明ける人もいる。必ずその中には、障がい者と共通する悩みが多くあるはずだ。そういう人達の手助けをすることも、障がい者たちの仕事だと思う。

重度障がい者たちの中には、大学に行く人も増えてきているので、公務員になれる人もいるはずだ。また、障がい者が教師として教育現場に進出していくことにより、社会の人たちのヘルパー制度に対する見方が変わってくると思う。スウェーデンやデンマークでは、脳性マヒの先生が足でパソコンを打ち、黒板に電気で字が出るシステムを使って働いている。その先生をサポートする先生も配置されている。給食の時間になると、子供達は先生に食事介助をする。その姿はとても素敵だった。一人の脳性マヒの先生は、「僕が子供達に食事介助をしてもらうときこそ、真の教育なんですよ」と言っていた。

「できないことを子供達に伝え、ケアをしてもらうことこそ、真の教育なのだ」ということを、日本で早く実行しなければ、ヘルパーの人口を増やすきっかけをつかめない。ヘルパーが増えないことは、役所だけが悪いのではない。障がい者が社会で、障がいのない人と対等に働く姿を見せることにより、ケアというイメージが変わっていくのだと思う。

重度障がい者が、一般社会で障がいのない人と共に・対等に働けるように、あらゆる対策を考えなければならない。例えば、会社に多機能トイレをつくったり、車いすが通りやすいよう通路の幅を広くしたり、机を大きくしたり、といった対策を、「合理的配慮についてのガイドライン」にしっかりと盛り込むことが必要である。

また、50 人の社員がいたなら 1～2 人の重度障がい者（ケアの要る人）を雇うことを、札幌市の条例に書かなければいけない。

現行の法定雇用率においては、以下のことが規定されている。

法定雇用率	民間企業	2.2%	従業員 45.5 人に一人
	地方自治体	2.5%	職員 40 人に一人
	教育委員会	2.4%	教職員 42 人に一人の障がい者を雇用する。

しかし上記のものでは不十分である。重度障がい者も、ケアする人や最新のテクノロジーを活用することにより、働けるのである。障がい者を知らない人達のためにも、あらゆる場面で私たちが外に出て働かなければいけない。それがより良いケアを進めていく大きなヒントとなり、町づくりにも影響してくる。

### ヘルパー学校に障がい者を講師として配置してほしい

ホームヘルパーの学校に障がい者の講師がいないことが、不思議である。教科書も、高齢者のことばかりが書かれており、障がい者のことは非常に少ないことが困ったことである。ヘルパー学校に重度障がい者を講師として働かせてほしい。また、障がい者と高齢者どちらも取り入れた教科書を一から作り出してほしい。そうしなければ、全ての人に通用するケアのあり方が見えてこない。

### 障がい者本人とケアをする人が、ケアのものさしをつくるべき

「720 時間の支給決定対象者」の要件にある、「著明な不随意運動」と「著名な言語障害」という文言は消してほしい。「著名な言語障害」といっても、話す相手によってすぐ通じたり全く通じない場合がある。相手によっては緊張して声も出なくなる時もある。「著明な不随意運動」という言葉は、昔から制度の逃げ道として使われているが、それを医学的に細かく説明することは難しい。現在、医学の発達により緊張をとる薬や痛みを取る薬が出てきた。しかし、緊張がとれることで寝返りができなくなるなど、「著明な不随意運動」はないが 24 時間ケアが必要な場合が多くある。そのため、これらの要件は廃止すべきである。

支給決定の際などに提出する医師の意見書は、あてにならない。障がい専門の医師はどこにもいないと思う。例えば脳性まひの専門医はどこにいるのだろうか。整形外科の医師なのか、脳神経外科の医師なのか。誰も判断できない。医師が、脳性まひの人と付き合いながら学んでいき、薬の調合をしたりリハビリの在り方を考えていくことにより、時間をかけて脳性まひが理解できるようになる。医師がケアの時間を計ることはできないのである。ケアのものさし（支給時間決定の判断基準）を作るのは、本人とケアをしている人達だ。

### 月によりケアの時間数が変わることについて

月により必要なケアの時間数が変わることが多い。30 日の月もあり、31 日の月もある。祝祭日が年々増えてきており、その日は福祉サービスが止ま

ってしまう場合が多いため、その時間のヘルパーを増やさなければ、生きていけない人もいます。

一人一人の年間のケア時間がわかるスケジュール表をつくり、それを基に、年間のケア時間を決定してほしい。

### ケア時間の繰り越しについて

1ヶ月のケア時間が余った時は、翌月に繰り越しできるように変えてほしい。パーソナルアシスタンス制度では、10万円まで翌月に繰り越しできるので、ヘルパー制度も同じくするべきだ。

### 病気になった時のケアの時間について

風邪など病気をした時には、一時たりとも目を離せない状態になる人もいます。咳が出て痰が出て、痰が詰まって命を失う時さえあるため、24時間ケアが必要な状態になる。病気になった時は、そのつどケアにかかった時間数のまま、介護給付費請求を認めるようにしてほしい。

### 2人態勢のケアについて

旅行したり入浴したりするときには、2人態勢にしなければならない重度障がい者もいます。大きい体形の人や四肢麻痺の人の中には、1人ではケアできなく2人態勢にしなければ、ケアが成り立たない人もいます。例えば、重度の筋萎縮症の人は24時間つねに身体中を動かしてあげなければ、生きていけない。そして、人工呼吸器も24時間ケアが必要であり、2人態勢で交代制にする必要がある。この時間を認めなければ、障がい者の地域生活は成り立っていかない。

### ケアの理念を社会に伝えていく

教育現場や家庭の中に、「ヘルパー制度を利用した自立生活」、つまり「ケアを受けて生きる必要性」を伝えていかなければいけない。家庭の中に障がい者がいたとき、身内だけでケアをしなければいけないと思い込んでいる人が多い。そのことにより親が年老いたり病気になったりしたときには、障がい者自身が生活していけない事態になるときもある。親もケアに追いかけて、鬱病になり自殺に追い込まれる人もいます。障がい者のいる家族の中には、家の中にヘルパーが入ってきてほしくない人も多い。

障がいをもつ子供たちは、周囲の人に手を貸してもらいながら、自分の考えをもって生きていかなければいけない。障がいをもった子供が生まれても、障がいのない子と変わりなく暮らせる生活環境（ケアを受けて生きる環境）にしていくことにより、障がい者に対する社会のとらえ方が変わってくる。ヘルパーとは、命を救う仕事である。このことを忘れず誇りをもつことが、今の日本社会にとって最も重要なテーマだと思う。

## 今後の札幌市の福祉のあり方について

札幌市は、行政・政治家・市民・障がい者と今後長い時間をかけて、ケアのシステムについて共に話し合い考えていかなければならない。2018年から始まった「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会」は、2019年3月で終わるそうだが、この検討会は障がい者たちが、明るい未来に希望をもって生きられる確証をもつまで、続けていかなければいけない。

さらに言うならば、この検討会の委員には、ケアを受けて生きている人達が多く参加しなければ、真のケアの考え方が生まれてこない。特に、これからの時代を生きていく若い人達に参加してほしい。

## 障がい者の選挙方法についてのマニュアルを作ってください

障がい者こそ選挙に安心して行けるようにするために、時代により選挙システムが変わってきている。障がい者団体が訴えたことで、家で選挙ができるように実現した。また、選挙用紙に記入する机で、座って記入できるものが用意された。字の書けない人は、親や兄弟や友達がその人の意見を無視し、勝手に書いていたことが問題視され、選挙の代筆は絶対に身内には書かせないことになった。もちろんヘルパーもできない。それは大変良いことだったが、弊害も出てきている。

2017年に私が選挙に行った際、投票所に入るところから、ヘルパーと別れなければならなかった。選挙管理委員会の有償ボランティアの男性が入り口から私の車いすを押し、区役所の人が代筆するためについてきた。しかし、車いすを押す人は、車いすの押し方を学んでいなく、ちょっとした段差があった所で、力尽く車いすを何回も押した。車いすが飛び跳ねて、私は車いすから落ちそうになった。大きな声で「やめてください！危ないです！」と言っても、押す人は聞き取れなかったのか、私の声を無視して押し続けた。大きな声で「やめてください！」と叫び続けると、近くにいた主婦が助けに来てくださり、「危ないですよ。前輪をちょっと上げて静かに押せばいいんですよ」と教えてくださった。車いすを押す人はやっとわかったらしく、前輪を上げて押した。車いすを押す人は、市から謝礼が出ているそうであり、ボランティアではない。少しの謝礼をもらっている限りは、責任のある仕事だ。

また、選挙用紙に代筆する人が、投票用紙に記入する際、突然6番目の人を指して「この人でいいですか？」と言って、驚いた。一般的に鉛筆で指す時は、右端から順番に指すだろう。私は声を出して、入れたい人の名前をはっきり言った。代筆する人は「そうですか」と残念そうな表情を浮かべたので、また驚いた。このように誘導することは、決してあってはならない。

来年は選挙の年である。選挙に携わる人は、車いすの押し方を特訓すべきだ。そうしなければ、大きな事故が起きるのは間違いない。また、代筆する人が誘導することは決してあってはならない。その事実を札幌市障がい福祉課に言うと、「西区の選挙管理委員会に電話すればいいのですね？」と言ったが、西区だけの問題ではないと思い、「札幌市全区の選挙管理委員会に電話をかけてほしい」と頼んだ。

老人ホームや障がい者施設や病院などで不在者投票をする際は、選挙管理委員会の人が立ち会いの下で、投票が正当におこなわれているかを、チェックしてほしい。障がい者が生きていくということは、ちょっとした些細なことでも命がけなのである。上記に述べたような経験をした人は、選挙に行かなくなるだろう。こうした事件をなくすために、秋元氏はどのような対策をするのかを、はっきり打ち出してほしい。

札幌市長である秋元氏においては、この度の私の要望、提案について、文書にて2019年1月30日までに、ご回答くださるようお願いいたします。